

第2次 佐野市地域公共交通計画（案）【概要版】

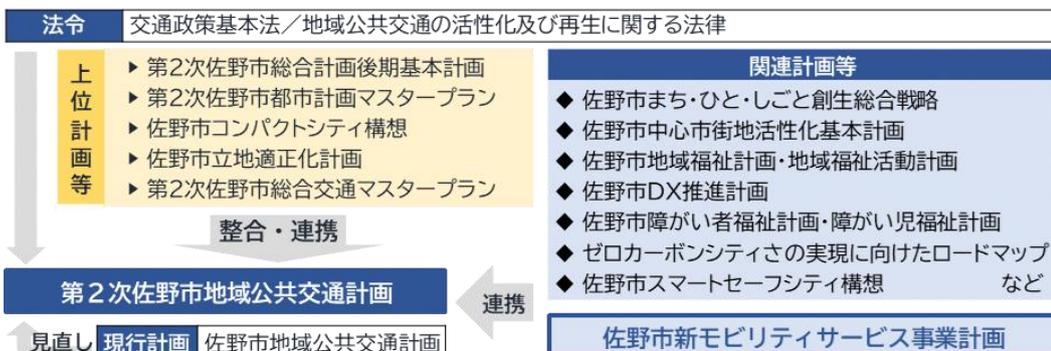
1. 計画の策定

本編
P.1~3

計画区域	計画期間
佐野市全域	令和8（2026）年度から令和12（2030）年度の5年間

計画の位置づけ

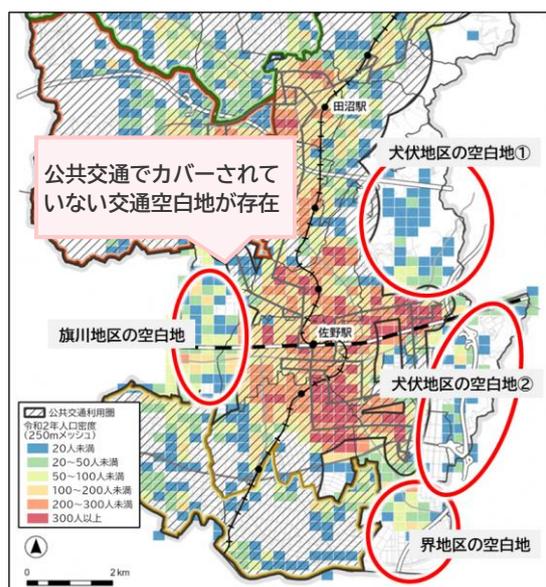
- 本計画は「佐野市地域公共交通計画（令和4年3月策定）」の取組を進める中で明らかになった問題点や課題、そして現在の地域公共交通ネットワークの状況を踏まえ、「第2次佐野市地域公共交通計画」として取りまとめるものです。



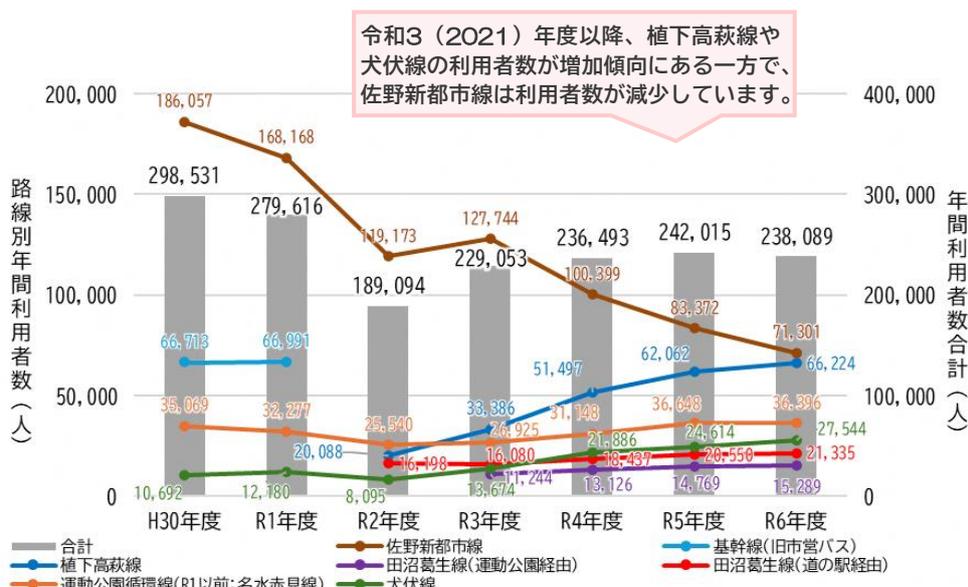
2. 本市の地域公共交通を取り巻く現状と課題

本編 P.7~29

- 本市の地域公共交通計画に関する問題及び課題に加えて現状の地域公共交通ネットワークの状況を踏まえた、地域公共交通の個別課題（重点課題）は以下のとおりです。



▲本市の交通空白地



▲路線バス年間利用者数

分類	個別課題（重点課題）
全体	南北方向の移動では、鉄道と生活路線バスの2つの手段があり、ニーズに応じて鉄道と路線バスを効果的に活用できる交通ネットワークの検討が必要
	スクールバスや送迎輸送などの様々な移動手段の利用状況やニーズを踏まえ、市全体の移動手段の最適化が必要
	交通空白解消に向けてデマンド交通・タクシーなどの面的な移動手段の活用による空白地の利便性の向上が必要
	交通モード間の乗り継ぎ利便性の向上、運行情報の案内強化、キャッシュレス決済の促進などのサービス強化が課題
路線バス	佐野市生活路線バスと民間路線バスの佐野新都市線は利用料金体系等の差が生じているため運行体系に関する事業者との連携・調整が必要
デマンド交通	特定の利用者に利用が集中しているため、利用頻度の低い利用者の定着化および新規利用者の獲得が必要

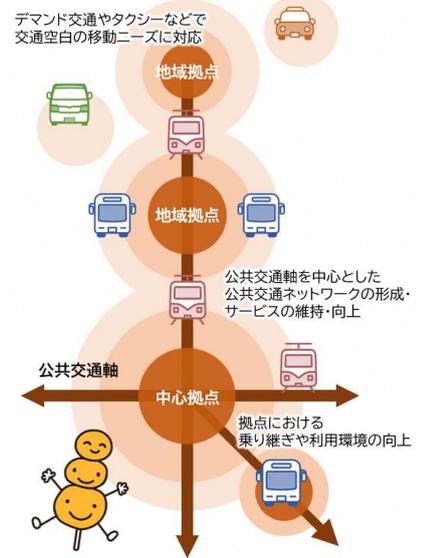
目指す姿・方向性

- 本市の上位・関連計画、地域公共交通の現状を踏まえた、地域公共交通の「目指す姿」と「方向性」は以下のとおりです。

目指す姿 地域とつながる 誰もが使える 便利な公共交通

方向性

- <方向性1>** 誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成
- <方向性2>** 拠点における公共交通利用環境の整備
- <方向性3>** 交通空白解消に向けた移動の確保・充実
- <方向性4>** 持続可能なサービス・体制の確保



課題と方向性の対応

分類	個別課題（重点課題）	<方向性1> 誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成	<方向性2> 拠点における公共交通利用環境の整備	<方向性3> 交通空白解消に向けた移動の確保・充実	<方向性4> 持続可能なサービス・体制の確保
全体	【重点課題】 南北方向の移動では、鉄道と生活路線バスの2つの手段があり、ニーズに応じて鉄道と路線バスを効果的に活用できる交通ネットワークの検討が必要	●			
	【重点課題】 スクールバスや送迎輸送などの様々な移動手段の利用状況やニーズを踏まえ、市全体の移動手段の最適化が必要	●			
	【重点課題】 交通空白解消に向けてデマンド交通・タクシーなどの面的な移動手段の活用による空白地の利便性の向上が必要	●		●	
	【重点課題】 交通モード間の乗り継ぎ利便性の向上、運行情報の案内強化、キャッシュレス決済の促進などのサービス強化が課題	●	●		●
路線バス	【重点課題】 佐野市生活路線バスと民間路線バスの佐野新都市線は利用料金体系等の差が生じているため運行体系に関する事業者との連携・調整が必要	●			
デマンド交通	【重点課題】 特定の利用者に利用が集中しているため、利用頻度の低い利用者の定着化および新規利用者の獲得が必要			●	●

地域公共交通の機能・役割

- 今後の地域公共交通ネットワークを検討するにあたり、「本計画で施策に位置付ける地域公共交通」として、鉄道、高速バス、路線バス、デマンド交通、タクシーなどを対象とします。
- また、将来における公共交通の維持・確保を目指す上で、市内と市外を結び、広域的な移動の役割を担う路線を「地域間幹線」に、地域間幹線に接続する地域内の移動を担う路線と面的な移動ニーズに対応する路線を「地域内支線」に位置付けます。加えて、目指すべき都市の骨格構造を担う路線は「公共交通軸」と定めます。

位置付け	機能・役割	対象
地域間幹線	【公共交通軸】 市内と市外を結び、広域的な移動の役割を担う路線	鉄道(JR両毛線・東武佐野線)、高速バス
地域内支線	【公共交通軸】 幹線に接続し、地域内の移動を担う路線	鉄道(東武佐野線)、路線バス
	面的な移動ニーズに対応する地域公共交通	デマンド交通、タクシー



実施事業

方向性	実施事業（施策）	事業主体	対象エリア
＜方向性1＞ 誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成	1-1 利用しやすい運賃体系への見直し	市、路線バス事業者、その他関係団体	市内全域
	1-2 交通事業者間の協力・連携体制の強化	市、鉄道事業者、路線バス事業者、 デマンド交通事業者、高速バス事業者、 タクシー事業者	市内全域
	1-3 市が実施する送迎輸送との連携	市、路線バス事業者、デマンド交通事業者、 その他関係団体	市内全域
	1-4 観光・スポーツイベントとの連携による二次交通確保	市、路線バス事業者、タクシー事業者、 その他関係団体	市内全域
＜方向性2＞ 拠点における公共交通利用環境の整備	2-1 交通結節点の機能強化	市、鉄道事業者	下記参照
	2-2 地域の施設等を活用した駐輪場整備とサイクル&バスライドの促進	市、路線バス事業者	市内全域
＜方向性3＞ 交通空白解消に向けた移動の確保・充実	3-1 デマンド交通の利便性の向上	市、デマンド交通事業者	下記参照
	3-2 タクシー等の有効活用	市、タクシー事業者	下記参照
＜方向性4＞ 持続可能なサービス・体制の確保	4-1 公共交通に関する乗り方教室等の実施	市、鉄道事業者、路線バス事業者、 デマンド交通事業者、タクシー事業者	市内全域
	4-2 地域公共交通に関する情報発信	市、路線バス事業者	市内全域
	4-3 地域公共交通の運行を担うドライバーの確保※	市、路線バス事業者、タクシー事業者	市内全域
	4-4 地域公共交通のデジタル化の推進	市、路線バス事業者、デマンド交通事業者、 タクシー事業者	市内全域

※新たな取り組み



▲本市の地域公共交通の将来像（イメージ）

評価指標の設定

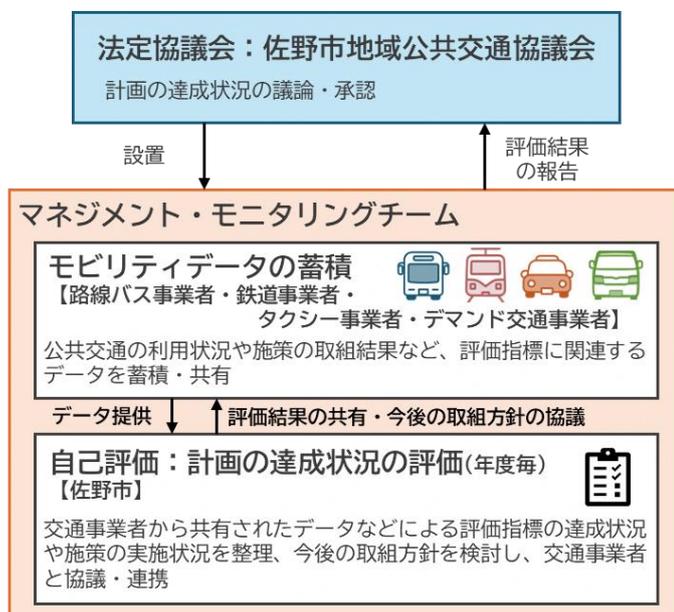
- 地域公共交通の目指す姿の実現に向け、公共交通に関する課題を解決するために、達成状況を評価するための評価指標は以下のとおりです。

方向性	評価指標	基準値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和12(2030)年度)
<方向性1> 誰もが使いやすい 公共交通ネットワーク の形成 <方向性2> 拠点における 公共交通利用環境の整備	公共交通軸と定める地域公共交通の利用者数		
	▶ 「鉄道」利用者数	3,625,838人	基準値以上
	▶ 「高速バス」利用者数	344,177人	基準値以上
	▶ 「路線バス」利用者数	238,089人	239,300人
	公共交通の満足度(市政アンケート)	25.0%	基準値以上
	生活路線バスのキャッシュレス決済割合	39.0%	46.2%
	普段利用する交通手段(市政アンケート)		
	▶ 鉄道を利用	13.3%	基準値以上
	▶ バスを利用	7.1%	基準値以上
	<方向性3> 交通空白解消に向けた 移動の確保・充実	面的な移動ニーズに対応する地域公共交通の利用者数	
▶ 「デマンド交通」利用者数		19,598人	20,200人
▶ 「タクシー」利用者数		165,146人	現状維持
公共交通カバー町会数		155町会	163町会
<方向性4> 持続可能な サービス・体制の確保	地域公共交通の収支率		
	▶ 「生活路線バス」収支率	35.8%	36.8%
	▶ 「デマンド交通」収支率	5.5%	5.6%
	地域公共交通利用意識向上の取組件数	15件	基準値以上

事業の推進体制・進捗管理

- 計画の達成状況に関する評価は、法定協議会※である佐野市地域公共交通協議会において設置される「マネジメント・モニタリングチーム」により、年度毎に実施します。評価結果については、佐野市地域公共交通協議会に報告し、議論・承認を行う体制で実施します。また、「マネジメント・モニタリングチーム」による年度毎の評価を計画的に実施するために、人材の入れ替えがある場合には十分な引き継ぎを行うとともに、地域交通の現場を支える人材としての本市職員の育成等にも取り組みます。
- 地域の状況や社会情勢が変化した場合は計画を見直すものとし、また、事業を推進する上では、交通政策に限らず多様な分野との連携を図り、本市が一体となって取り組みます。

※法定協議会：
 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく協議会



▲ マネジメント・モニタリングチーム

発行 栃木県佐野市
 編集 佐野市 都市建設部 交通政策課
 〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地
 TEL 0283-85-7303 FAX 0283-20-3035
 E-mail koutu@city.sano.lg.jp
 URL <https://www.city.sano.lg.jp/>

本編はこちら

2次元
コード